

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設
火葬炉設備業者プロポーザル説明書

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設整備事業に伴う火葬炉設備について、組合の基本方針に基づき火葬炉設備業者を特定するため、以下により本プロポーザルを実施する。

1 事業概要

(1) 事業名称

裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設火葬炉設備工事

(2) 事業場所

静岡県裾野市今里 343-1 ほか

(3) 予定工期

2018 年（平成 30 年）4 月～2019 年（平成 31 年）3 月末（建築設計への協力期間）

2019 年（平成 31 年）8 月～2021 年（平成 33 年）1 月末（建築・造成・外構工事期間）

2020 年（平成 32 年）9 月～2021 年（平成 33 年）1 月末（火葬炉設備工事期間）

着手前に建築工事との取り合い調整を行うこと。

2 事業計画

・平成 27 年度（仮）裾野長泉新斎場整備基本調査報告書

・裾野市長泉町衛生施設組合新火葬施設整備基本計画（骨子案）に準じる。

3 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

4 参加形態

単体による参加とする。

5 基本方針

(1) 大気汚染や臭気、騒音及び振動等の公害に対し、十分な発生防止策を講じ、いかなる場合にあっても無煙・無臭かつ静粛な設備であること。別紙 1 公害防止基準値に関する目標数値を参考に環境に配慮した火葬施設を提案すること。

(2) 高い信頼性と十分な耐久性・耐震性を持ち、かつ非常時においても確実に火葬が執行できる設備であること。

(3) 自動化することが望ましい箇所については、誤操作の恐れがなく、かつ操作が容易であるように可能な限り自動化されているとともに、運転や維持管理の省力化及び効率化により、諸経費の軽減が十分図られた設備であること。

(4) 作業環境や労働安全、労働衛生に十分配慮した設備であること。

(5) 火葬行為や遺体に対する尊厳性が十分配慮された設備であること。

(6) ランニングコストを抑えた火葬設備とするとともに、定期的なメンテナンスやアフタ

ーサービス体制が優れている他、緊急・災害時の体制・対応が迅速で正確なこと。

- (7) 汎用性があり他社によるメンテナンスを可能とする火葬炉であること。
- (8) 合理的でメンテナンス等に無理のない火葬炉配置を行うとともに、設置スペースの抑制に努め、施設の建設コストの削減に寄与した施設であること。将来増設炉の設置にも配慮した火葬炉設計、配置とすること。

6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザル実施の公告の日から選定期間内に、静岡県又は組合構成市町（裾野市、長泉町）から指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく機械器具設置工事について、特定建設業の許可を受けている者であること。
- (4) 建設業法第27条の23の規定により、直前の決算に基づく経営事項審査を受け、当該経営事項審査に係る総合評定値通知書が有効期間内であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき手続開始の申立てがなされている者でないこと（再生手続開始決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）。
- (6) 過去10年以内（平成20年4月以降）に、元請として単体又は共同企業体の構成員（出資比率20パーセント以上のものに限る。）として、新築又は改築した都市ガスを主燃料とする4基以上の火葬炉（人体炉）を備える火葬場において、自ら製造し、設置完了した火葬炉設備工事の施工実績を有すること。ただし、単なる火葬炉の改修工事は除く。
- (7) 本プロポーザルにより組合が将来設置する火葬炉設備について、緊急を要する故障を未然に防ぐ手立てを講じるとともに、故障が発生した場合あっても確実に対応できる者であること。

7 手続き

(1) 事務局

裾野市長泉町衛生施設組合 新火葬施設整備担当

所在地：〒410-1102 静岡県裾野市深良963番（中島苑内）

電話：裾野市環境市民部生活環境課内

055-995-1816

長泉町都市環境部門くらし環境課内

055-989-5514

電子メール：susono_nagaizumi@alpha.ocn.ne.jp

(2) 参加表明書等の提出

参加を希望する者は、以下により参加表明書及び添付書類等（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。

提出期限

2018年（平成30年）2月14日（水）午後3時必着

提出場所

事務局

提出書類

- 1) 火葬炉設備業者プロポーザル参加表明書（様式1）
- 2) 会社概要（様式2）
- 3) 納入実績（様式3）
- 4) 火葬炉設備の故障に対する考え方（任意様式 A4判縦1～2枚程度）

各様式の記載方法等については、各様式の留意事項及び「裾野市長泉町衛生施設組合火葬炉設備業者プロポーザル応募書類作成要領」（以下「作成要領」という。）を参照すること。

提出部数

正本1部、副本（正本の写し）14部の合計15部

提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとする。郵送の場合は、簡易書留による。いずれの場合も提出期限内に必着とし、これを過ぎた場合は失格とする。

その他

- 1) 参加表明書等の提出により、参加資格の要件が満たされていると確認された者に対し、技術提案の提出と技術提案に用いる整理記号（アルファベット1文字＋「社」）を事務局から通知する。
- 2) 整理記号に用いるアルファベットは、A B C D...とし、参加表明書等が事務局に到着した順（要件が満たされていない者を除く）にAから順番に割り当てる。後述のプレゼンテーション及びヒアリングは、このアルファベット順で行う。
- 3) 参加表明書等については、参加資格要件の確認とは別に技術提案の一部として評価を行う。

(3) 技術提案書等の提出

技術提案の提出依頼を受けた者は、以下により技術提案書及び添付書類等（以下「技術提案書等」という。）を提出すること。また、提出書類には所定の場所に必ず整理記号を記載すること。

提出期限

2018年（平成30年）2月23日（金）午後3時必着

提出場所

事務局

提出書類

技術提案書提出書（様式 6 - 1 ）のほか、作成要領の「 3 技術提案」に記載する書類とする。

各様式の記載方法等の参照先は、参加表明書等と同様である。

提出部数

様式 6 - 1 正本 1 部

様式 6 - 2 ほか 正本 1 部、副本（正本の写し）14 部の合計 15 部 提出書類データ 1 式（電子媒体は原則として C D - R とする）

提出書類データについては、W o r d 形式、E x c e l 形式又は P D F 形式とし、いずれの場合もテキスト等が抽出できること。収録内容はこの技術提案書等のほか、参加表明書等についても、様式 2 の添付書類を除いて収録すること。

提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法による。いずれの場合も提出期限内に必着とし、これを過ぎた場合は失格とする。

(4) 注意事項

提出された参加表明書等や技術提案書等については、訂正、変更及び資料の追加等は、事務局からの依頼又は合意のあったもの以外は一切認めない。

提出書類に不備があった場合や参加資格を満たさなくなった場合は、その後の審査は行わない。

(5) 質問等

質問は、質問書（様式 4 - 1 ）による。

質問書は、2018 年（平成 30 年）2 月 6 日（火）午後 3 時までに事務局に提出する。

提出は、郵送、電子メール又は F A X とし、電話にて到達確認を行うこと。

回答は、回答書（様式 4 - 2 ）により、2018 年（平成 30 年）2 月 9 日（金）に市・町公式ウェブサイトに掲示する。

審査基準の配点等のように審査に関する事項や他参加者の状況、その他技術提案の実施に必要ないと判断される質問は受けられない。

8 特定方法

(1) 審査方法

審査は、裾野市長泉町衛生施設組合火葬炉設備業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行うこととし、原則として非公開とする。

なお、評価事項は次のとおりとする。評価は、総合的かつ相対的に行い、最優秀者 1 者、優秀者（次点者）1 者を特定する。項目別評価点については公表しない。

[評価事項]

参考見積以外に関する審査項目（会社概要、実績、火葬炉設備の基本方針など）

参考見積に関する審査項目（工事概算参考見積、維持管理費概算参考見積）

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

技術提案書等の提出者に対し、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

実施方法については下記のとおりとする。なお、具体的な日時や開催場所等の詳細は技術提案書等提出者へ別途通知する。

実施日

2018年（平成30年）3月上旬（予定）

説明内容

参加表明書等及び技術提案書等に沿ったものとし、構成は提案者の自由とする。

プレゼンテーション及びヒアリングの順番

整理記号のアルファベット順に行う。

出席者

出席者は、パソコン操作者を含めて4人以内とし、出席者報告（様式16）を当日提出すること。

出席者の確認を行うため、所属会社と氏名を確認できるものを準備すること。

実施方法

- 1) プレゼンテーションは本プロポーザルの提出書類を基本とし、書類中の文章や図面、イメージ等を拡大し説明に用いてもよい。また、プロジェクト（組合用意）、パソコンを使用し説明してもよい。
- 2) 追加資料の配布や模型の持込は禁止とする。
- 3) プレゼンテーションは15分以内とし、ヒアリングは15分程度とする。
- 4) 当日の呼称等は社名ではなく整理記号を用いるため、社名が特定される言動や自己紹介等は行わないこと。

(3) 失格事項

次の項目に該当した技術提案者は失格となる場合がある。

技術提案書に虚偽の記載がある場合。

技術提案書の提出方法、提出先及び期限に適合していない場合。

特定に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。特に、選定期間において、組合及び構成市町（裾野市、長泉町）の関係者に対して、本プロポーザルに関する営業活動と見なすことのできる行為等を行った場合。

定められた以外の方法で委員又は関係者に連絡を求めた場合。

(4) 特定結果の通知及び公表

技術提案書等の提出者には、結果に関わらず通知する。なお、特定結果について質疑、異議は受け付けない。

9 スケジュール

(1) 公告

2018年(平成30年)2月1日(木)

(2) 質問締切

2018年(平成30年)2月6日(火)

(3) 質問回答

2018年(平成30年)2月9日(金)

(4) 参加表明書提出締切

2018年(平成30年)2月14日(水)

(5) 技術提案書提出要請

2018年(平成30年)2月16日(金)(予定)

(6) 技術提案書提出締切

2018年(平成30年)2月23日(金)(予定)

(7) プレゼンテーション及びヒアリング

2018年(平成30年)3月上旬(予定)

(8) 火葬炉設備業者最優秀者公表

2018年(平成30年)3月下旬(予定)

(9) 建築設計協力開始

2018年(平成30年)4月上旬(予定)

10 その他

(1) 特定された者との工事請負契約

最優秀者として特定された者(以下「特定者」という。)に対する工事請負契約は、火葬炉設備に関する工事とし、提出された技術提案書等を基に工事内容の詳細について協議の上、火葬炉設備工事に関する組合予算の成立を条件として契約を締結する。

特定者は、火葬施設建物の設計協力をするものとする。設計協力は技術提案書等に記載された内容を反映しつつ、組合及び火葬施設建物の設計者との協議に基づいて行うものとする。

火葬施設建物の設計協力における協議において技術提案書等より機能増がなければ原則として工事請負契約を行う際の見積額は、技術提案書等に記載された火葬炉設備工事 概算参考見積額を下回らなければならない。

優秀者とされた者は、特定者が辞退した場合等の予備候補者とする。

(2) 提出書類等の取扱い等

提出書類は、返却しない。

提出書類は、選定以外の目的で無断使用しない。

提出書類の著作権は、応募者に帰属するものとする。ただし、組合が必要と認め

る場合（火葬施設建物に係る基本設計等の基礎資料作成等）には、無償で使用できることとする。

提出書類は、審査にあたり複製する場合がある。

組合は、提出書類について必要に応じて市・町公式ウェブサイト等での公表や構成市町の出版物等への掲載、展示等を予定している。

本プロポーザルのため、組合から受領した資料は、組合の承諾なく目的外使用や公表することはできない。

実際の設備工事は、選定された技術提案内容により縛られるものではない。

提出書類は、審査の公平・公正を期するために、特定・非特定に関わらず、公表することがある。

公告後に提出書類等に変更があった場合は、速やかに対象となる参加者に通知するものとする。

(3) 提出書類作成及び提出等の費用

提出書類の作成、提出に係わる費用、プレゼンテーション及びヒアリング等の費用は全て参加者の負担とする。

(4) 事業計画等の変更及び中止

今後の社会情勢や財政事情の変化、その他不可抗力等により、組合は、事業計画及びスケジュールを変更又は中止する場合がある。

審査の過程において前項の事態に至った場合、参加者に対して組合は、一切の責任を負わないものとする。

以上